

Ⅱ 保 健 総 務

1 健康危機管理

地域保健法及びその他関係法令等に基づき、重篤な感染症や集団食中毒の発生、毒劇物の混入や化学剤、生物剤による集団健康被害など、市民や地域に健康被害がおよぶ恐れがあるさまざまな健康危機を、未然に防止するとともに、発生した場合には被害を最小限に食い止めるため、各関係機関等と連携調整し、健康危機への対応を図り、健康危機による被害の回復を含めた健康危機管理体制を構築している。

そのため、町田市健康危機管理委員会を開催し、各関係機関との健康危機管理体制について検討を行うとともに、所内における研修を実施している。

(1) 町田市健康危機管理委員会

医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他の原因により市民の生命及び健康の安全を脅かす健康危機事態に対する管理体制を確保するため関係機関から推薦された委員で構成する町田市健康危機管理委員会を設置している。

2018年度は、2019年2月14日に開催した。

(2) 研修

「町田市保健所健康危機管理ガイドライン」に基づいて、保健所職員が的確な対応を行えるよう、また、新型インフルエンザ等対策について、所内において共通の認識を持てるよう、研修を実施している。

実施状況（表 1-1）

開催日	内 容	出席者数
10月30日	「町田市保健所健康危機管理ガイドライン」及び 食中毒対策、感染症等対策について 講師：保健所職員	12

2 統計調査

保健衛生行政の的確な推進及び各種行政効果を把握するために、その基礎資料となる各種統計調査を実施している。

(1) 基幹統計

統計法に基づく基幹統計として各種調査を実施している。

ア 人口動態調査

人口動態調査は、出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の届出をもとに、人口の動態事象を数理的に把握し、行政施策の基礎資料を得ることを目的としている。

この調査では、各届出をもとに市区町村が調査票を作成し、保健所が審査のうえ、東京都を經由し厚生労働省へ提出している。

イ 医療施設（動態・静態）調査

医療施設調査は、医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、行政施策の基礎資料を得ることを目的としている。

この調査は、毎年実施し医療法による届出や処分に基づく動態調査、3年周期で行い一部を除くすべての病院・診療所を対象とした静態調査がある。

前回の静態調査は2017年度に行った。

ウ 患者調査

患者調査は、病院及び診療所を利用する患者について、その傷病状況等の実態を明らかにし、行政施策の基礎資料を得ることを目的としている。

この調査は、3年周期で行い、層化無作為で抽出された医療施設を利用する患者を客体として実施している。

前回調査は2017年度に行った。

エ 国民生活基礎調査

国民生活基礎調査は、国民の保健、医療、福祉、年金等、国民生活の基礎事項について、世帯面から総合的に把握し、行政施策の基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定することを目的としている。

この調査は、国勢調査地区から層化無作為にて抽出された調査地区内すべての世帯及び世帯員を客体として実施している。

2018年度は、6月7日を調査日とし、町田市内では対象となった3地区の調査を行った。

(2) 一般統計

統計法に基づく一般統計として各種調査を実施した。

一般統計（表 2-1）

調査名	目的	期日（調査日）	対象	備考
社会保障・人口問題基本調査（第6回全国家庭動向調査）	出産・子育て、老親の扶養・介護を始めとする家庭の諸機能の実態、変化要因を把握し少子化への対応の基本的方向性を示し、厚生労働行政施策立案の基礎資料を得ること。	7月1日	-	該当地区なし
受療行動調査	医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得ること。	-	-	この調査は3年周期で行い、前回調査は2017年が調査年であった。市内は該当地区なし。
地域保健・健康増進事業報告	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得ること。	年度報	保健所及び市区町村	
国民健康・栄養調査	国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ること。	栄養摂取状況調査	1地区	生活習慣調査に関しては、11月1日から11月30日に行った。
		11月7日		
		身体状況調査		
		11月8日		
歯科疾患実態調査	歯科保健状況を把握し、8020運動（歯科保健推進事業等）の種々の対策の効果についての検討や、健康日本21において設定した目標の達成度等の判定を行い、今後の歯科保健医療対策の推進に必要な基礎資料を得ること。	-	-	この調査は5年周期で行い、前回調査は2016年に行った。
乳幼児栄養調査	全国の乳幼児の栄養方法及び食事の状況等の実態を調査し、授乳・離乳の支援、乳幼児の食生活の改善のための基礎資料を得ること。	-	-	この調査は10年周期で行い、前回調査は2015年に行った。

3 医務・薬務

(1) 医務

ア 施設関係

(ア) 申請受付、申請に基づく実地調査

「医療法」等関係法令に基づき、病院（経由事務）、診療所、歯科診療所、助産所、施術所（あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅう、柔道整復）、歯科技工所、衛生検査所などの施設に対する許可、諸届出の受理及び実地調査を行っている。

実地調査は、施設の構造設備等が規定を満たしているか、従事者等が届出内容と一致しているか、衛生上問題がないか等の観点から、主に新規開設施設に対して行っている。

医務関係施設数及び立入件数（表 3-1）

業種	施設数			新規	廃止	諸届	立入件数
	2016年度末	2017年度末	2018年度末				
総数	1,211	1,241	1,242	85	84	491	110
病院	21	20	20	-	-	40	2
診療所	318	328	329	26	25	198	43
有床	9	10	10	-	-	13	7
無床	309	318	319	26	25	185	36
歯科診療所	232	231	235	12	8	103	25
有床	-	-	-	-	-	-	-
無床	232	231	235	12	8	103	25
助産所	3	3	4	1	-	-	-
有床	1	1	1	-	-	-	-
無床	2	2	3	1	-	-	-
衛生検査所	2	3	3	-	-	6	-
施術所 あま指、はり、きゅう	221	227	217	21	31	103	22
柔道整復	131	137	136	13	14	40	18
出張施術業者	228	237	244	12	5	-	-
歯科技工所	55	55	54	-	1	1	-

(注) 1 あま指：あん摩・マッサージ・指圧

2 病院からの申請、諸届については、東京都への経由事務である。

<参考> 診療所・助産所病床数

年度	総数	診療所	歯科診療所	助産所
2016	111	109 (-)	-	2
2017	130	128 (-)	-	2
2018	129	127 (-)	-	2

(注) 一般診療所：()内は療養病床再掲

(イ) 有床診療所への定例立入検査

有床診療所は入院施設を保有しており、無床診療所と比較して、より適切な管理が求められることから、医療法に基づき、有床診療所へ優先的かつ定期的(概ね 3 年毎)に立入検査を実施している。2018 年度は 3 施設に立ち入り、改善指導、助言を行った。

(ウ) 衛生検査所への定例立入検査

衛生検査所は、人体から排出又は採取された検体について、微生物学、血清学、血液学、病理学、寄生虫学、生化学的検査を行う施設で、医師が行う病気の診断等に資するため、主に医療機関から依頼された検体を検査している。

衛生検査所に対しては、検査精度の質的向上を図ることを目的に、「臨床検査技師等に関する法律」第20条の5に基づく定例の立入検査を東京都と協力して実施している。

2018年度は、定例の立入検査が非該当の年度であった。

(エ) 救急医療機関への実地調査

救急医療機関は、病院又は診療所からの申し出に基づいて、「救急病院等を定める省令」で定める基準に該当する施設を都道府県知事が認定し告示しており、3年毎の更新制となっている。

医療機関から提出された申出書を受け付けたときは、申出事項について実地調査した上、調査書を作成し申出書に添付して管轄の消防署へ書類を送付している。

救急医療機関（表 3-2）

名 称	所 在 地	電 話 番 号
あけぼの病院	中町1-23-3	042-728-1111
町田市民病院	旭町2-15-41	042-722-2230
多摩丘陵病院	下小山田町1491	042-797-1511
町田慶泉病院	南町田2-1-47	042-795-1670
町田病院	木曽東4-21-43	042-789-0502
鶴川記念病院	三輪町1059-1	044-987-1311
南町田病院	鶴間4-4-1	042-799-6161
おか脳神経外科	根岸町1009-4	042-798-7337
ふれあい町田ホスピタル	小山ヶ丘1-3-8	042-798-1121

イ 医療資格者関係

「医師法」その他関係法令に基づく、医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療関係職種免許の新規、籍（名簿）訂正、書換交付、再交付等の申請の受理及び経由事務を行っている。

医療従事者免許受付件数（表 3-3）

年 度	区 分	総 数	医	歯	薬	保	助	看	准	診	臨	衛	視	作	理	そ
			師	科 医 師	劑 師	健 師	産 師	護 師	看 護 師	療 放 射 線 技 師	床 検 査 技 師	生 検 査 技 師	能 訓 練 士	業 療 法 士	学 療 法 士	他 免 許
2016	総	508	25	15	71	28	7	203	26	8	25	1	6	30	62	1
2017	総	424	36	12	73	14	3	179	27	8	18	-	2	21	30	1
2018	総	440	42	16	102	23	3	158	19	2	15	-	5	17	38	-
	新	289	28	7	70	11	1	103	10	1	7	-	4	15	32	-
	籍訂正・書換	132	10	8	27	12	2	51	6	1	8	-	1	2	4	-
	再交付	14	1	1	3	-	-	4	3	-	-	-	-	-	2	-
	除籍（まっ消）	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

（2）薬務

ア 医薬品等

（ア）申請受付、申請に基づく実地調査

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づき、薬局、医薬品販売業、医療機器販売業等の許可及び諸届の受付並びに実地調査を行っている。

申請受付の際は、管理者資格の確認や図面により構造設備が規定を満たしているかなどの確認を行っている。実地調査の際には、申請どおりの設備となっているか、衛生上問題がないかなどの確認を行っている。

薬事関係施設数及び立入件数（医薬品等及び麻薬等）（表 3-4）

業 種	施 設 数			新 規	廃 止	更 新	諸 届	立入件数
	2016年度末	2017年度末	2018年度末					
総 数	2,169	2,274	2,307	154	133	70	2,189	942
医 薬 局	166	172	172	16	16	24	771	93
薬 品	販 一 般 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-
	卸 卸 売 販 売 業	20	19	19	1	1	0	4
	業 店 舗 販 売 業	62	64	66	5	3	7	15
	薬 局 製 剤 製 造 業	7	8	5	1	4	0	1
	薬 局 製 剤 製 造 販 売 業	7	8	5	1	4	0	1
品 麻 薬 小 売 業 者	127	130	134	14	10	5	258	87
向 精 神 薬 販 売 業 者	186	191	191	17	17	-	671	97
高 度 管 理 医 療 機 器 等 販 売 業	173	175	182	19	12	20	124	63
高 度 管 理 医 療 機 器 等 貸 与 業	87	81	91	15	5	14	53	35
管 理 医 療 機 器 販 売 業	632	649	655	12	18	-	18	175
管 理 医 療 機 器 貸 与 業	206	267	273	9	3	-	7	147
化 粧 品 販 売 業	248	255	257	22	20	-	-	112
医 薬 部 外 品 販 売 業	248	255	257	22	20	-	-	112

（イ）一斉監視指導

医薬品等一斉監視指導を2回、医療機器一斉監視指導を1回実施し、医薬品等の適正な流通指導を図った。一斉監視指導期間中には、夜間監視及び医薬品等の収去を実施している。収去品について東京都健康安全研究センターで検査したところ、いずれも検査結果は「適」であった。

医薬品等一斉監視指導（表 3-5）

年度	業 態	立入調査件数	違反件数	指導件数
2016	総 数	60	1	13
2017	総 数	67	2	8
2018	総 数	59	0	9
	薬 局	46	0	9
	店 舗 販 売 業	10	0	-
	卸 売 販 売 業	3	-	-

医療機器一斉監視指導（表 3-6）

年度	業 態	立入調査件数	違反件数	指導件数
2016	総 数	320	4	16
2017	総 数	137	5	1
2018	総 数	111	3	4
	高度管理医療機器等販売業	32	2	2
	高度管理医療機器等貸与業	15	1	2
	管 理 医 療 機 器 販 売 業	32	-	-
	管 理 医 療 機 器 貸 与 業	32	-	-

医薬品等試験検査（表 3-7）

年度	品 目	検体数	検査項目	検査結果	
				適検体数	不適検体数
2016	総 数	5	-	5	-
2017	総 数	5	-	5	-
2018	総 数	5	-	5	-
	一 般 用 医 薬 品	1	承認規格	1	-
	生 薬 ・ 漢 方 製 剤	1	承認規格	1	-
	化 粧 品	2	化粧品基準	2	-
	医 療 機 器	1	品目仕様	1	-

(ウ) 講習会

2018年10月に東京都南多摩保健所、八王子市保健所と協力し、薬局を対象とした南多摩保健医療圏薬事講習会を開催した。「ポリファーマシー対策」について、昭和薬科大学 地域連携薬局イノベーション講座特任教授を講師として講演を行い、市内の99施設が出席した。

イ 毒物劇物等

(ア) 申請受付、申請に基づく実地調査

「毒物及び劇物取締法」に基づき、毒物劇物販売業、毒物劇物業務上取扱者の登録及び諸届の受付並びに申請に基づく実地調査を行っている。

申請受付の際は、責任者の資格の確認や図面により構造設備が規定を満たしているかなどの確認を行っている。実地調査の際には、申請どおりの設備となっているか、保健衛生上問題ないかの確認を行っている。

薬事関係施設数及び監視指導件数（毒物劇物）（表 3-8）

業種	施設数			新	規	廃	止	更	新	諸	届	立入件数
	2016年度末	2017年度末	2018年度末									
総数	204	198	195	6		9		8		19		56
毒物劇物	販売業	74	69	68	6		7		7		15	32
	一般販売業	1	1	0	-		1		-		-	-
	特定品目販売業	11	10	9	-		1		1		4	18
	農業用品目販売業	2	2	2	-		-		-		-	6
	業務上取扱者	-	-	-	-		-		-		-	-
	届出	-	-	-	-		-		-		-	-
劇物	非届出	23	23	23	-		-		-		-	-
	工場・研究所	93	93	93	-		-		-		-	-
学校												

(イ) 一斉監視指導

農薬等一斉監視指導を6月から7月に、シアン・トルエン等一斉監視指導を10月から11月にかけて実施している。

農薬は使用方法を誤ると、その成分により、吸入した場合には咽頭痛や息苦しさ、皮膚に触れた場合には発赤、水泡など、身体に悪影響を及ぼすことがある。

農薬等一斉監視指導は、毒物又は劇物に該当する農薬を販売する店舗等に対して立入調査を行い、管理状況等を確認し、農薬による保健衛生上の危害防止を図るものである。立入調査を行い、毒物劇物取扱責任者の変更について届出を行うこと、毒物・劇物と他の物とを混在させないことの改善指導を行っている。

農薬等一斉監視指導（表 3-9）

年度	立入調査件数	法令基準		指導基準	
		違反件数	指導件数	不適件数	指導件数
2016	4	1	1	-	-
2017	4	1	1	1	1
2018	8	-	-	2	2

シアン化ナトリウムなどの無機シアン化合物は、非常に毒性が強く、一部の物質を除き「毒物及び劇物取締法」により毒物に指定されている。トルエンは、同法により興奮、幻覚又は麻酔の作用を有する物に定められており、みだりに摂取、吸入、所持してはならないとされている。また、塩素酸ナトリウム等は、同法により引火性、発火性又は爆発性のある物に定められており、業務上必要な場合など正当な理由による場合を除いては、所持してはならないとされている。

シアン・トルエン等一斉監視指導は、これらを販売する店舗等や業務上取り扱う事業者に立入調査を行い、盗難防止等の保管管理状況、販売先の身元確認などの譲渡手続について確認し、無機シアン化合物等による保健衛生上の危害防止を図るものである。8件（6施設）の立入調査を行い、毒物・劇物と他の物とを混在させないこと、在庫量の定期点検を行うことなどの改善指導を行った。

シアン・トルエン等一斉監視指導（表 3-10）

年度	対象物	立入調査件数	法令基準		指導基準	
			違反件数	指導件数	不適合件数	指導件数
2016	総数	7	-	5	-	3
2017	総数	7	1	1	-	-
2018	総数	8	0	0	1	1
	無機シアン化合物	4	-	-	-	-
	トルエン	4	-	-	1	1
	爆発性物質	-	-	-	-	-

(ウ) 業務上取扱者

「毒物及び劇物取締法」は、製造業者、販売業者に対する規制のみならず、業務上毒物又は劇物を取り扱うものについても、必要な規制を設けている。例えば、電気めっき等で無機シアン化合物を取り扱う者や、実験で毒物・劇物を使用する学校、毒物・劇物を使用する研究所等が業務上取扱者に該当する。

これらの施設のうち、電気めっき事業者 2 施設、研究所等 2 施設に立ち入りを行い、保管管理状況等の確認を行った。

(エ) 家庭用品

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、安全基準に違反する物が販売されることのないように、市内の小売店等で販売されている家庭用品の試買・試験を行っている。

繊維製品（ベビー服、下着等）及び家庭用化学製品（家庭用洗剤等）合計 20 検体を購入し民間試験検査機関で試験検査した。2018 年度は、季節による流通品の変化を考慮し、夏季及び冬季期間の 2 回に分けて試買・試験を実施した。結果は、すべて「適」であった。

家庭用品試験検査（表 3-11）

	試買実施施設数	試買検体数	検査結果	
			基準違反検体数	延べ検査項目数
総 数	8	20	0	32

ウ 麻薬等

(ア) 申請受付、申請に基づく実地調査

「麻薬及び向精神薬取締法」、「覚せい剤取締法」に基づき、麻薬小売業者の登録及び諸届、覚せい剤原料取扱者の諸届の受付並びに実地調査を行っている。

申請受付の際は、図面により保管庫が規定を満たしているかなどの確認を行っている。実地調査の際には、申請どおりの設備となっているか、衛生上問題がないかなどの確認を行っている（表 3-4 参照）。

(イ) 不正大麻・けし撲滅

麻薬の原料が採れるけしや、幻覚物質を含む大麻は、法律で栽培等が禁止されている。

しかし、けしや大麻は自生していることがあるため、市内を巡回し、栽培が禁止されているけしや大麻を発見した場合は、抜き取りや関係機関への情報提供を行っている。

また、栽培が禁止されているけしや大麻は所持も禁止されているため、市民が抜き取ることはできず、発見した場合は保健所に通報するよう普及啓発を行っている。2018 年度は、市関連施設でのポスター掲示のほか、市庁舎に懸垂幕を掲出し、不正けしの撲滅を訴えた。

けし・大麻巡回調査（表 3-12）

年度	巡回箇所	延べ巡回回数	抜去本数		
			け し		大 麻
			ソムニフェルム種	セティゲルム種	
2016	20 箇所	23	-	175	-
2017	16 箇所	17	-	58	-
2018	10 箇所	11	-	1,052	-

4 地域医療システム推進事業

(1) 地域医療システム推進事業（医科）

町田市医師会の協力のもと、市民に対するかかりつけ医制度の推進や健康づくり・医療知識の普及を目的に、インターネットによる最新の医療機関情報や市民向けの医療情報の提供、各種講演会を実施した。

講演会開催状況（表 4-1）

講座名	開催日	参加者数	内容及び講師
市民健康づくり講演会	9月29日	176	内容：歩くと足が痛くなる病気～元気で歩けていますか～ 講師：町田慶泉病院 血管外科部長 町田市民病院 整形外科部長
まちだ市民セミナー （市民公開講座）	2019年 3月10日	116	内容：ココロが動きたくなるカラダに美味しい運動のコツを伝授！ 講師：東京医科大学八王子医療センター 糖尿病・内分泌・代謝内科 理学療法士

(2) 地域医療システム推進事業（歯科）

町田市歯科医師会の協力のもと、市民に対するかかりつけ歯科医制度の推進や歯科医療知識の普及を目的に、インターネットによる最新の歯科医療機関情報や市民向けの歯科医療情報の提供、口腔ケアに関する講演会等を実施した。

講演会開催状況（表 4-2）

名称	開催日	参加者数	内容及び講師
第35回ぼくとわたしの デンタルケア	6月3日	157	内容：歯科医師によるむし歯相談、歯並び相談 歯科衛生士による正しい歯のみがき方指導
市民公開講座	2019年 2月16日	75	【第1部】 内容：高齢社会の歯周病治療 ―高齢者と歯周病― 講師：日本大学歯学部教授

(3) 薬の相談事業

町田市薬剤師会の協力のもと、家庭における健康の保持・増進を目的に、薬に関する相談や講演会等を実施した。

薬の相談、講演会等の開催状況 (表 4-3)

事業名	開催日	参加者数	内容等
介護予防月間における講演会の実施	10月6日	16	内容：あなたは薬と上手につきあえていますか？ 講師：薬剤師会薬剤師
	10月14日	38	内容：かかりつけ薬局を知ろう 講師：薬剤師会薬剤師
お薬相談 (健康づくりフェア)	11月11日	50	内容：薬剤師会薬剤師によるお薬相談
子ども薬剤師体験 (健康づくりフェア)		135	内容：お菓子をを使った調剤体験
市民公開講座	2019年 2月9日	92	内容：薬になる植物、毒になる植物 ～美しい花には毒がある！？～ 講師：昭和薬科大学天然物化学教室 准教授

5 救急医療対策事業

(1) 当番病院・当番医

市民が休祝日や夜間でも安心して医療が受けられるように、町田市医師会の協力のもと、休祝日と平日・土曜日の時間外及び夜間の救急患者に対する診療の確保を図っている。

診療の概要（表 5-1）

区 分	開 始 年 度	診療科目・開設数	診 療 日	診 療 時 間
救急病院による 休祝日救急診療	1969年度	3か所 (内科系1・外科系2) (病院 ^{※1})	日曜・祝休日・ 年末年始 (12/29～1/3)	AM9:00～翌日AM9:00
救急当番病院による 平日・土曜日時間外 救急診療	1979年度	内科系1か所 (病院 ^{※2})	平日 (年末年始除く)	PM7:00～翌日AM8:00
			土曜日 (祝休日・年末年始 除く)	PM1:00～翌日AM8:00
当番医による 休祝日急病診療 (初療)	1969年度	内科系3か所 (診療所)	日曜・祝休日・ 年末年始 (12/29～1/3)	AM9:00～PM5:00

※¹救急病院による休祝日救急診療の実施医療機関は、あけぼの病院、おか脳神経外科、多摩丘陵病院、町田慶泉病院、町田市民病院、町田病院、南町田病院及びふれあい町田ホスピタルの8医療機関。

※²救急当番病院による平日・土曜日時間外救急診療の実施医療機関は、あけぼの病院、多摩丘陵病院、町田慶泉病院、町田市民病院、町田病院、南町田病院及びふれあい町田ホスピタルの7医療機関。

月別診療状況（救急病院による休祝日救急診療）（表 5-2）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
患者数	539	852	384	658	596	794	525	532	1,136	1,367	552	435	8,370
内 訳	内科	252	376	176	292	254	361	201	204	586	916	293	4,099
	小児科	18	44	33	40	32	45	38	19	36	34	20	370
	外科	259	408	153	300	280	373	274	298	505	395	215	3,693
	他科	10	24	22	26	30	15	12	11	9	22	24	3
診療日数	6	7	4	6	5	7	5	6	8	8	5	6	73
診療施設数	18	21	12	18	15	21	15	18	24	24	15	18	219
平均患者数	89.8	121.7	96.0	109.7	119.2	113.4	105.0	88.7	142.0	170.9	110.4	72.5	114.7

月別診療状況（救急当番病院による平日・土曜日時間外救急診療）（表 5-3）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
患者数	273	277	288	333	289	241	249	241	230	460	262	289	3,432	
内 訳	内科	204	204	206	251	228	180	187	162	174	395	214	2,606	
	小児科	3	5	10	10	6	2	13	8	15	15	12	112	
	外科	65	67	70	69	51	56	46	68	38	45	31	72	678
	他科	1	1	2	3	4	3	3	3	3	5	5	3	36
診療日数	24	24	26	25	26	23	26	24	23	23	23	25	292	
診療施設数	24	24	26	25	26	23	26	24	23	23	23	25	292	
平均患者数	11.4	11.5	11.1	13.3	11.1	10.5	9.6	10.0	10.0	20.0	11.4	11.6	11.8	

月別診療状況（当番医による休祝日急病診療（初療））（表 5-4）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
患者数	347	463	111	288	423	350	311	364	1,010	1,943	445	377	6,432	
内 訳	内科	296	393	80	201	262	257	235	267	785	1,567	351	328	5,022
	小児科	43	26	9	56	41	54	27	57	176	335	73	45	942
	外科	2	9	5	9	0	10	0	0	3	5	5	0	48
	他科	6	35	17	22	120	29	49	40	46	36	16	4	420
診療日数	6	7	4	6	5	7	5	6	8	8	5	6	73	
診療施設数	18	21	12	18	15	21	15	18	24	24	15	18	219	
平均患者数	57.8	66.1	27.8	48.0	84.6	50.0	62.2	60.7	126.3	242.9	89.0	62.8	88.1	

年度別診療状況（表 5-5）

年度	救急病院による 休祝日救急診療		救急当番病院による 平日・土曜日時間外 救急診療		当番医による 休祝日急病診療 (初療)	
	患者数	前年比	患者数	前年比	患者数	前年比
2016	7,769	348	3,692	172	6,909	△ 4,963
2017	7,496	△ 273	3,465	△ 227	6,472	△ 437
2018	8,370	874	3,432	△ 33	6,432	△ 40

(2) 急患センター

ア 休日応急歯科・障がい者歯科診療所

休祝日等の歯科の急病患者に対する応急診療と障がい者や有病高齢者のための診療を行うため、東京都町田市歯科医師会の協力のもと、「休日応急歯科・障がい者歯科診療所」を開設し、診療を行っている。

診療の概要（表 5-6）

区 分	開 始 年 度	診療科目・開設数	診療日	診療時間
休日歯科応急診療	1977年度	歯科1か所固定 (健康福祉会館 1階)	日曜・祝休日・ 年末年始 (12/29~1/3)	AM9:00~PM5:00
障がい者歯科診療	2007年度		水曜・木曜 (祝休日・年末年始除く)	

月別診療状況（表 5-7）

区 分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
休日歯科応急診療	患者数	25	45	12	33	30	28	18	29	109	97	17	27	470
	診療日数	6	7	4	6	5	7	5	6	8	8	5	6	73
	平均患者数	4.2	6.4	3.0	5.5	6.0	4.0	3.6	4.8	13.6	12.1	3.4	4.5	6.4
障がい者歯科診療	患者数	217	234	212	204	255	196	213	207	211	187	192	186	2,514
	診療日数	8	9	8	8	10	8	9	9	8	8	8	7	100
	平均患者数	27.1	26.0	26.5	25.5	25.5	24.5	23.7	23.0	26.4	23.4	24.0	26.6	25.1

年度別診療状況（表 5-8）

年 度	休日歯科応急診療		障がい者歯科診療	
	患者数	前年比	患者数	前年比
2016	500	△ 169	2,485	6
2017	482	△ 18	2,460	△ 25
2018	470	△ 12	2,514	54

イ 休日・準夜急患こどもクリニック

休休日等や準夜帯の小児初期急病患者に対する診療を実施するため、町田市医師会の協力のもと、「休日・準夜急患こどもクリニック」を開設し、診療を行っている。

診療の概要（表 5-9）

区 分	開 始 年 度	診療科目・開設数	診 療 日	診 療 時 間
小児休日・準夜急病患者診療	2002年度	小児科1か所固定 (健康福祉会館1階)	(日中帯) 日曜・祝休日・ 年未年始	AM9:00～PM5:00
			(準夜帯) 毎日	PM7:00～PM10:00

月別診療状況（表 5-10）

【日中帯】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
患者数	274	388	163	313	213	400	248	263	744	1,055	352	216	4,629
診療日数	6	7	4	6	5	7	5	6	8	8	5	6	73
平均患者数	45.7	55.4	40.8	52.2	42.6	57.1	49.6	43.8	93.0	131.9	70.4	36.0	63.4

【準夜帯】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
患者数	400	369	384	502	402	405	368	371	534	894	423	326	5,378
診療日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
平均患者数	13.3	11.9	12.8	16.2	13.0	13.5	11.9	12.4	17.2	28.8	15.1	10.5	14.7

【日中帯＋準夜帯】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
患者数	674	757	547	815	615	805	616	634	1,278	1,949	775	542	10,007

年齢・住所・時間帯別診療状況（表 5-11）

【日中帯】

年 齢			住 所		時 間 帯			
0歳	1～5歳	6～15歳	市内	市外	9時-11時	11時-13時	13時-15時	15時-17時
425	2,488	1,716	4,463	166	1,789	1,020	919	901

【準夜帯】

年 齢			住 所		時 間 帯			
0歳	1～5歳	6～15歳	市内	市外	18時	19時	20時	21時
537	2,872	1,969	5,218	160	606	2,168	1,670	934

【日中帯＋準夜帯】

年 齢			住 所	
0歳	1～5歳	6～15歳	市内	市外
962	5,360	3,685	9,681	326

年度別診療状況（表 5-12）

【日中帯】

年 度	小児休日急病患者診療	
	患者数	前年比
2016	4,951	4,951
2017	5,111	160
2018	4,629	△ 482

【準夜帯】

年 度	小児準夜急病患者診療	
	患者数	前年比
2016	6,358	243
2017	5,947	△ 411
2018	5,378	△ 569

【日中帯+準夜帯】

年 度	小児休日・準夜急病患者診療	
	患者数	前年比
2015	11,309	5,194
2016	11,058	△ 251
2017	10,007	△ 1,051

二次救急医療機関紹介件数（表 5-13）

【日中帯】

年 度	二次救急医療機関紹介件数		
	市民病院	市民病院以外	計
2016	66	6	72
2017	62	7	69
2018	65	3	68

【準夜帯】

年 度	二次救急医療機関紹介件数		
	市民病院	市民病院以外	計
2016	153	20	173
2017	143	16	159
2018	158	10	168

【日中帯+準夜帯】

年 度	二次救急医療機関紹介件数		
	市民病院	市民病院以外	計
2016	219	26	245
2017	205	23	228
2018	223	13	236

（3）自動体外式除細動器（AED=Automated External Defibrillator）

ア 自動体外式除細動器（AED）の設置

（目的）市民が多く利用する施設にAEDを設置し、救命態勢の強化を図る。

（概要）2004年7月1日から医療従事者以外にもAEDの使用が認められたことを受け、市の施設でAEDの設置を進めている。毎年、市内AEDの設置情報の集約を行っており、2018年10月1日現在、市内195施設に286台のAEDが設置されている。

自動体外式除細動器（AED）庁内設置（表 5-14）

町田市庁舎	町田リサイクル文化センター
町田市民病院	クリーンセンター（2センター）
町田市民ホール	ひなた村
町田市民フォーラム	大地沢青少年センター
健康福祉会館	自然休暇村
町田市保健所（中町庁舎）	ひかり療育園
国際版画美術館	子どもセンター（5施設）
生涯学習センター（中央公民館）	子どもクラブ（3施設）
中央・さるびあ・金森図書館	障がい者通所施設（4施設）
町田市民文学館	教育センター
博物館	市立保育園（5園）
地域センター（市民センター等）（13施設）	公立小学校（42校）
スポーツ施設等（15施設）	公立中学校（20校）
公園等（5施設）	和光大学ポプリホール鶴川
デイサービスセンター等（9センター）	高齢者福祉センター（6センター）
学童保育クラブ（41クラブ）	すみれ教室
原町田一丁目駐車場	小野路宿里山交流館
自由民権資料館	町田シバヒロ
プラザ町田	わくわくプラザ町田

* 市内施設の設置台数

町田市庁舎：5・貸出用2 市民病院：12 総合体育館：4
陸上競技場：3 野津田公園：4 相原中央公園管理事務所：2
町田リサイクル文化センター：2 町田市教育センター：3
各公立小中学校：2 その他各施設：1 計：286

イ 自動体外式除細動器（AED）の一般貸出しの実施

スポーツ競技や行事などを開催する市内の団体を対象に自動体外式除細動器（AED）の貸出しを行い、行事開催中の救命態勢の強化を図っている。

事業の概要（表 5-15）

開始年度	2007年7月
対象	市民が参加するスポーツ競技などの行事
貸出期間	最長で貸出日を含む1週間（6泊7日）
貸出条件	貸出期間中、一定の有資格者※を配置していること ※AEDの操作を含む普通救命講習会等の修了者・医師・ 看護師・保健師・救急救命士のいずれか
申込み	貸出希望期間の2ヶ月前から7日前までに、書類を提出 また、電話予約も受付。受渡しは各市民センターでも可
周知方法	町田市ホームページ、広報まちだに掲載

年度別貸出状況（表 5-16）

年度	貸出回数
2016	12
2017	14
2018	10

ウ 普通救命講習会の実施

市内公共施設への自動体外式除細動器（AED）の設置に伴い、救命救急知識とAED操作方法の習得を目的に、消防署と共催で一般市民を対象に救命講習会を実施している。

事業の概要（表 5-17）

開始年度	2005年度
対象者	市内在住、在勤、在学で18歳以上（高校生は除く）の方
実施会場	健康福祉会館
申込方法	イベントダイヤルによる申込
周知方法	町田市ホームページ、広報まちだに掲載

講習実施状況（表 5-18）

日程	参加人数
4月28日	27
6月23日	30
9月8日	34
12月8日	35
2019年2月23日	36
合計	162

年度別実施状況（表 5-19）

年度	開催回数	参加人数
2016	5	126
2017	5	127
2018	5	162

6 災害医療救護活動支援

災害対策基本法及び町田市防災会議条例に基づき、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的に「町田市地域防災計画」（以下「防災計画」という。）を策定している。防災計画では、災害発生時に行う職務を対策部ごとに定めており、保健所は、健康対策部に属し、保健医療の調整本部を設置して、医療救護活動及び保健衛生活動の受援・活動を行う。

このうち、医療救護活動については、町田市医師会、町田市歯科医師会、町田市薬剤師会、町田市接骨師会との連携のもと、応急医療救護、医療器材・薬品等の調達等の業務を担うことになる。こうした計画を踏まえ、2018年度は、以下の訓練及び会議を行っている。

(1) 医療救護活動訓練一覧（表 6-1）

日程	訓練・会議名	内 容	参加者人数
8月1日	2018年度町田市総合水防訓練 (図上訓練)	○台風へ備え、態勢を検討 ○台風により発生した事象に対する対応	・健康対策部 救護統括班・保健衛生班職員 15
8月26日	2018年度町田市総合防災訓練	○多摩地域直下で震度6強の地震が発生したとの想定で、災害時医療救護体制の検証 ・災害拠点連携病院町田慶泉病院での医療救護活動訓練 ・救護統括班本部訓練	・町田市医師会 18 (町田市災害医療コーディネーター2、医師7、看護師6、市内病院事務及び事務局3) ・町田市歯科医師会 5 ・町田市薬剤師会 22 ・町田市接骨師会 7 ・防災課職員 2 ・健康対策部 救護統括班職員 15 合計 69

(2) 通信訓練一覧（表 6-2）

日程	訓練名	内 容	参加機関
第1回 6月20日 第2回 10月10日 第3回 2019年2月20日	2018年度防災通信訓練 (主催：東京都福祉保健局医療政策部救急災害医療課)	第1回 ○災害時情報共有ツール (BCPortal)を活用した訓練 第2回・第3回 ○広域災害救急医療情報システム (EMIS)を活用した訓練	第1回 ・市内災害拠点病院 (2施設) ・保健総務課職員 第2回・第3回 ・市内救急告示医療機関 (8施設) ・保健総務課職員
第1回 6月26日 第2回 10月30日 第3回 2019年2月5日	2018年度南多摩医療圏通信訓練 (主催：地域災害拠点中核病院東京医科大学八王子医療センター)	○広域災害救急医療情報システム (EMIS)、災害時情報共有ツール (BCPortal)、防災FAX等を活用した訓練 ○第2回より上記に加え、IP無線を活用した訓練 (町田市独自訓練)	・町田市災害医療コーディネーター ・町田市医師会事務局 ・災害拠点病院、災害拠点連携病院、災害医療支援病院 ・防災課職員 ・保健総務課職員

(3) 会議一覧 (表 6-3)

日 程	会議名	内 容	参加者人数
8月20日	2018年度町田市総合防災訓練の関係者連絡会	○町田市総合防災訓練について (救護統括班本部訓練を中心に)	<ul style="list-style-type: none"> ・町田市医師会 4 (町田市災害医療コーディネーター2、医師1、事務局1) ・町田市薬剤師会 4 ・防災課職員 2 ・保健総務課職員 3 合計 13
10月2日	2018年度町田市災害医療関係者連絡会～町田市総合防災訓練事後検証会～	○町田市総合防災訓練の事後検証と今後の医療体制について検討	<ul style="list-style-type: none"> ・町田市医師会 4 (町田市災害医療コーディネーター2、医師1、事務局1) ・町田市歯科医師会 1 ・町田市薬剤師会 5 ・町田市接骨師会 1 ・災害拠点連携病院職員 3 ・防災課職員 2 ・保健所職員 7 合計 23

7 医療安全支援センター

医療に関する市民（患者・家族）からの苦情や相談への対応、市民への医療安全に関する普及・啓発、診療所等の医療提供施設への助言・情報提供を行うことで、市民及び医療提供施設双方への支援を行い、市民が安心して医療サービスを利用できる体制をつくることを目的に、医療法第6条の13に基づき、町田市医療安全支援センターを設置している。

(1) 医療安全相談窓口

ア 相談日時

月曜日、火曜日、木曜日、金曜日

午前9時から正午まで、午後1時から午後4時まで

※相談専用電話を設け、主に電話で相談に対応

(来所、メールフォーム、FAX、手紙での相談も可能)

イ 相談内容

市民又は市内の医療機関を受診された方からの医療に関する相談

ウ 相談対象

市民の方又は市内の医療機関を受診された方、市内の医療機関の方

エ 相談員

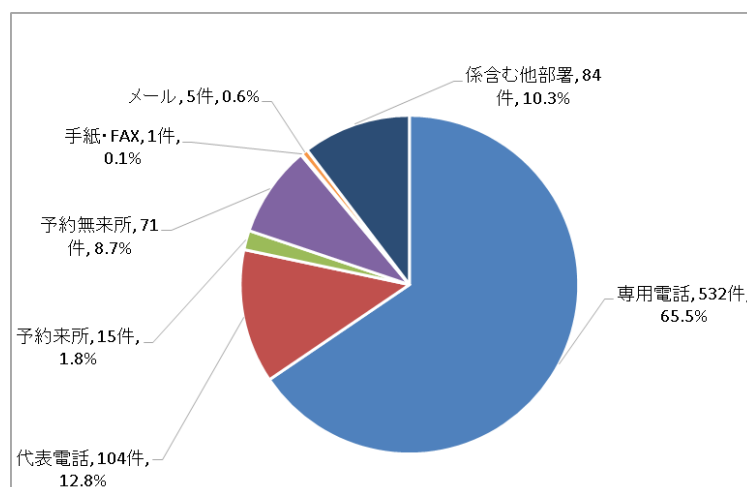
保健所保健総務課保健医療係職員、嘱託職員（医療職が交代当番制で対応）

オ 実績

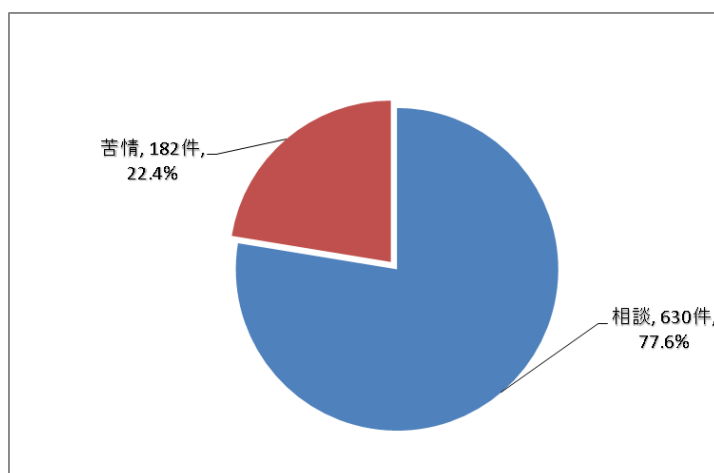
(ア) 相談日数、件数（表 7-1）

相談日数	193
相談件数	812
平均対応時間（分）	15.6

(イ) 相談方法（図 7-1）



(ウ) 相談・苦情別内訳 (図 7-2)



(エ) 相談・苦情内容と割合 (表 7-2)

医療機関の案内	45.9
医療行為・医療内容	6.3
コミュニケーション	12.2
健康・病気に関すること	14.9
医療費	9.0
その他 (薬に関すること等)	11.7

(2) 医療安全推進協議会

市民からの相談等に適切に対応するために、医療サービスを利用する方、学識経験を有する方、医療関係団体の代表を構成員とする協議会を開催した。

開催状況 (表 7-3)

開催日	内容
2019年 3月19日	医療安全支援センターの運営方針及び業務内容に関することや個別相談事例等のうち重要な事例や専門的な事例に関することの協議

(3) 医療安全施策の普及・啓発

医療安全についての知識を普及するために、地域住民向けに講演会を開催した。また、「いきいき健康だより」を活用して、医療安全に関する情報提供を行った。

講演会の実施状況 (表 7-4)

開催日	内容及び講師	対象者	参加者数
11月14日	内容：内科医に教わる患者と医師の良好コミュニケーション術 講師：東京医療センター臨床研修科医長・臨床疫学研究室長	市民に限らずどなたでも参加可能	92

8 歯科保健普及対策・摂食嚥下機能対策

園児、児童及び生徒や、高齢者・障がい者等の口腔の健全を保ち、健康増進に寄与することを目的に、歯科保健担当職員等に対して、歯科保健に関する研修会を行っている。また、保育園・幼稚園等の歯科健康診査の結果を情報収集し、歯科衛生士が分析した結果を各園に情報発信、助言している。

摂食嚥下機能支援事業は、町田市内の要介護高齢者や障がい児（者）の摂食嚥下障害を未然に防ぐことを目的とし、歯科医師等の専門職による口腔機能評価や患者の機能改善のための診断、指導方法を習得するための人材育成研修会を町田市歯科医師会に委託し、2回実施した。

(1) 保育園・幼稚園歯科保健情報の収集・分析・発信

2018年度 歯科健康診査結果（町田市保育園・幼稚園等合計）

乳歯の状況（表 8-1）

クラス	在籍者数	受診者数 ①+②	① むし歯がある子		② むし歯のない子	乳歯むし歯の本数		
			ア 未処置の歯がある子	イ 処置完了している子		総数 ウ+エ	ウ 未処置歯	エ 処置歯
0歳児	593	513	1	-	512	2	2	-
1歳児	1,157	1,057	14	1	1,042	40	38	2
2歳児	1,427	1,311	74	9	1,228	224	190	34
3歳児	3,143	2,987	268	49	2,670	1,023	785	238
4歳児	3,277	3,116	437	172	2,507	2,156	1,331	825
5歳児	3,425	3,254	557	233	2,464	3,114	1,710	1,404
合計	13,022	12,238	1,351	464	10,423	6,559	4,056	2,503

永久歯の状況（表 8-2）

クラス	永久歯が生えている子 ③+④	③永久歯のむし歯がある子		④永久歯のむし歯がない子	永久歯の内容 総数 ウ+エ+オ	ウ 未処置歯 本数	エ 処置歯 本数	オ むし歯 未経験歯本数
		ア 未処置歯がある子	イ 処置完了している子					
4歳児	82	-	-	82	168	-	-	168
5歳児	1,075	15	9	1,051	3,707	20	13	3,674
合計	1,157	15	9	1,133	3,875	20	13	3,842

2018年度 歯科健康診査結果（町田市保育園合計）

乳歯の状況（表 8-3）

クラス	在籍者数	受診者数 ①+②	① むし歯がある子		② むし歯のない子	乳歯むし歯の本数		
			ア 未処置の歯がある子	イ 処置完了している子		総数 ウ+エ	ウ 未処置歯	エ 処置歯
0歳児	592	513	1	-	512	2	2	-
1歳児	1,115	1,023	14	1	1,008	40	38	2
2歳児	1,332	1,221	72	8	1,141	216	184	32
3歳児	1,230	1,141	143	18	980	530	412	118
4歳児	1,234	1,152	215	60	877	1,018	685	333
5歳児	1,208	1,099	237	60	802	1,167	719	448
合計	6,711	6,149	682	147	5,320	2,973	2,040	933

永久歯の状況（表 8-4）

クラス	永久歯が生えている子 ③+④	③永久歯のむし歯がある子		④ 永久歯のむし歯がない子	永久歯の内容			
		ア 未処置歯がある子	イ 処置完了している子		総数 ウ+エ+オ 本数	ウ 未処置歯 本数	エ 処置歯 本数	オ むし歯 未経験歯本数
4歳児	71	-	-	71	146	-	-	146
5歳児	556	12	7	537	2,183	17	11	2,155
合計	627	12	7	608	2,329	17	11	2,301

2018年度 歯科健康診査結果集計表（町田市幼稚園合計）

乳歯の状況（表 8-5）

クラス	在籍者数	受診者数 ①+②	① むし歯がある子		② むし歯のない子	乳歯むし歯の本数		
			ア 未処置の歯がある子	イ 処置完了している子		総数 ウ+エ	ウ 未処置歯	エ 処置歯
0歳児	1	-	-	-	-	-	-	-
1歳児	42	34	-	-	34	-	-	-
2歳児	95	90	2	1	87	8	6	2
3歳児	1,913	1,846	125	31	1,690	493	373	120
4歳児	2,043	1,964	222	112	1,630	1,138	646	492
5歳児	2,217	2,155	320	173	1,662	1,947	991	956
合計	6,311	6,089	669	317	5,103	3,586	2,016	1,570

永久歯の状況（表 8-6）

クラス	永久歯が生えている子 ③+④	③永久歯のむし歯がある子		④ 永久歯のむし歯がない子	永久歯の内容			
		ア 未処置歯がある子	イ 処置完了している子		総数 ウ+エ+オ 本数	ウ 未処置歯 本数	エ 処置歯 本数	オ むし歯 未経験歯本数
4歳児	11	-	-	11	22	-	-	22
5歳児	519	3	2	514	1524	3	2	1519
合計	530	3	2	525	1546	3	2	1541

（2）研修会・講習会

研修会・講習会（表 8-7）

対象者	日程	内 容	講 師 名	参加者数
市民	11月8日	歯科治療の選択肢 ～白い歯、銀歯、それとも入れ歯？～	町田市歯科医師会 歯科医師	92
障がい者 施設職員等	8月16日	障がいのある人の口腔ケア ～歯みがきの自立を促す支援方法～	東京都立心身障害者口腔保健センター 歯科衛生士	29
高齢者 施設職員等	9月28日	高齢者の口腔ケア方法の実際 ～人生最後のステージで私たちにできること～	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団世田谷区 立特別養護老人ホーム芦花ホーム 歯科衛生士	30
学校歯科 保健担当者	10月19日	おいしく楽しく安全に ～こどもの食べる機能を育てる～	東京都立心身障害者口腔保健センター 歯科医師	53
保育園・ 幼稚園職員	2019年 1月16日	幼児期の食べる機能を育む方法	日本大学松戸歯学部障害者歯科学講座専任講師 歯科医師	36

(3) 摂食嚥下機能支援事業

研修会・講習会（表 8-8）

日程	内 容	講 師 名
7月1日	摂食嚥下研修会 「摂食嚥下機能評価とVE検査の手順」	日本歯科大学口腔リハビリテーション多 摩クリニック助教 歯科医師
10月20日	摂食嚥下研修会 「多職種がつながる、地域（市民）にひろが る、これからの“食”支援」	特定医療法人研精会稲城台病院 法人本部食支援プロジェクト推進本部長 兼院長補佐 看護師